

保育所等施設総合管理計画(案)への意見の概要と意見に対する本市の考え方

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
施設について	1	概ね賛同しますが、築30年以上が存在することに驚きを感じました。40年、60年の使用を見据えてではなく、30年サイクルでの建て替えがベストではないでしょうか。耐震基準も、だんだん厳しくなり旧基準で大丈夫ではないはずです。	一宮市全体の公共施設等管理計画では、建物の使用期間を80年と想定しており、長寿命化を図りながら進めるとしています。この方針に基づき個別計画として本計画を作成しましたが、設備の更新や建築諸法令への対応などの長寿命化は40年を区切りにと考えますが、必要に応じて対応してまいります。
	2	面積ベースでは8割近くの施設で建築後の経過年数が31年以上となっている。施設整備が見過ごされてはいないか。	施設整備につきましては、必要な修繕や改修を行ってまいりましたが、ご指摘のとおり今後さらに老朽化が進むため、今後の更新が課題となっています。そのため、本計画に基づき、建物の長寿命化や必要な建て替えを行ってまいりたいと考えています。
公立保育園について	3	公立保育園を減らさないでほしい。	少子化により就学前人口が減少していくため、現在の公立保育園をそのまま維持することは困難であり、本計画案は、40年後の市の就学前人口や保育ニーズを見据えて乳幼児施設全体の在り方や公立保育園の今後の方向性を定め、長い時間をかけて対策を進めていくものです。公立保育園の適正規模化や民営化にも取り組んでまいります。急激に公立保育園を減少させることは考えておりません。また、公立保育園の統合や廃止については計画しておりません。
		公立保育園が減って、希望の保育園に入れない子どもが増えることのないようにしてほしい。	
		どの公立園を残し、どの公立園を民営化するのかの基準が分からない。地域の公立保育園は、どこも減らさないでほしい。	
		少子化の流れから保育を見直すことは必要ですが、まず保育園の数を削減することありきの計画には反対です。保育園を削減することより、今あるものは残したうえで民間事業者との役割分担の見直しを進めていけば良い。	
		自宅近くの保育園に通えることは、働く女性にとって大切です。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
公立保育園について	4	現在ある53園の公立保育園を半分にする計画です。減らさないでください。 現在の53園が大幅減少させ、子育て環境を貶める提案。市の厳しい財政は一定の理解はするが、せめて8割は残してほしい。むしろ「公立保育園が53園もあります」と胸をはって宣伝すべきです。 多くの保護者は、安心して預けられる公立保育所を望んでいます。一宮市の公立53園は全国にも誇ることでできるもので、公立保育所を守る立場で検討し直してください。 子どもを公立保育園に預けています。保育士さんのきめ細かい対応に頭が下がります。きめ細かな今の公立保育園が大好きです。一宮市が誇れる公立保育園をなくさないでください。 長期的ニーズに基づき計画案が作成されたと思います。しかし公立保育園が半分ほどに減らされることには大きな不安を感じます。公立保育園が少なくなると、保育士の雇用が不安定になる。遠くの園に入所することになり、送迎に時間がかかる。地域での友達関係などコミュニティーが壊れかねない。子育て環境が充実していないとみられると、若い世代の流出が懸念されるなどが考えられます。引き続き地域で子育てができるようにしてほしい。	公立保育園数を半分にする計画ではありません。民間への移管も選択肢の1つと考えていますが、計画案P23に記載のとおり、公立保育園の役割として残す園もあります。
	5	北2、西1、西2など公立保育園が著しく多い地区も1～3園にしてしまうのでしょうか。 現在公立保育園を利用しています。通勤の道線上、今の園でしか間に合わないの、ここが無くなるのであれば反対です。 各ブロックごとに1～3園程度と限定しないでほしい。保育事業に市が責任を持つように、もっと幅を持たせるべきです。 本計画案P21「ブロック区分の考え方」について、「概ね均等に」とあるが、例えば「北方町、木曽川町」を1ブロックにすることは均等ではないと考えます。こんな広さのところに、公立として残すのは、1～3園程度なのは、納得できません。	ブロックの分け方や公立の施設として残していく施設の数、市の就学前人口や保育ニーズを推計して就学前人口が減少した40年後の姿を示したものです。非常に長期的な計画であり、今後、推計と現実の動きが合致しないことも当然考えられますので、社会情勢の変化により変更や修正を加えながら進めてまいりたいと考えています。

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
統廃合について	6	子どもを公立保育園に入れています。先生にも慣れ、友達もたくさんできたのに、この園がなくなる可能性があるのはつらいです。古い園ではありますが、親子共に保育園が好きです。是非継続してほしいと思います。	40年後のあるべき姿として、「各ブロックに公立保育園(ブロック支援園)を1～3園程度を配置する」ことを示しており、公立保育園の統廃合については計画しておりません。
		少子高齢化社会で子どもは減ったものの、働く母親達は増える一方である。受け入れ困難なのに、統合して民間に委ねるとは無責任で、ましてや幼稚園との混合もあり得るということは、混乱や保育士の負担となる可能性がある。	
		ブロック支援園以外の公立保育園で、移管できない保育園は公立保育園のままなのか、統廃合となるのでしょうか。	
		子どもが少ないから公立保育園を減らすのではなく、周辺地域の状況なども考慮してほしい。子どもがもっと少なくなってから統廃合を考えても遅くないと思います。安心して子どもを産み育てることができるように、本当は公立保育園を存続してほしい。	
		本計画案では、53か所ある公立保育園を民間の運営に移行したり、統合したりすることになる。一宮市が守り続けてきた歴史を大切にしてほしい。	
		現在近い園で同じ小学校に通う友達もいて安心です。公立の保育園が半分に減ってしまつては、遠くに通うことになる。子ども・保護者の負担が大きくなる。	
		保育園の統廃合で、公立保育園がなくなる可能性もあり、不安です。	
		老朽化している園を廃園にして、保育園の受入れ人数が減数するのではないかと不安です。	
		ブロック支援園以外の保育園で、民間移管が行われずに廃園となる場合は、少なくとも3年前、できれば5年前くらいには告知してほしい。	
		保育園統合とのことですが、少子化で児童が減るからといって、子どもを預けて働きたいと希望する方が減るのでしょうか。統合により職場が遠くなり、仕事を続けることができなくなる方の数はどのくらいか調査しているのでしょうか。少子化の加速や、経済的影響はどうお考えでしょうか。その分私立の保育園に受入れの余裕があるのでしょうか。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
統廃合について	7	保育園も小学校も大規模化は反対である。保育や教育は手厚く、時間やお金をかけてほしい。効率化は子どもを大切にしないやり方につながる。地域で一緒に育ち成長した子どもは、大人になっても地域の力になる。公立の保育園を減らさず、統廃合もやめてほしい。民営化は極力やめてほしい。	40年後のあるべき姿として、「各ブロックに公立保育園(ブロック支援園)を1～3園程度を配置する」ことを示しており、公立保育園の統廃合については計画しておりません。大規模園については、少なくとも定員150人以下に適正化していきたいと考えています。
		市民の声を聞くことなく統廃合を進めるようなことはしないでほしい。また保育園を減らして、大規模化することがいいと思えない。	
民営化について	8	公立保育園が近くにあることが、子どもや保護者にとって安心となる。民営化されると保育料が高くなったり、保育内容がどうなるのか、園児が減ったら存続されるのかなど不安です。	民営化された場合でも、保育料が高くなることはありません。保育料は公立でも私立でも同じ基準で算定されるためです。ただ保育内容につきましては、それぞれの事業者が特色ある保育サービスを提供されることも考えられるため、保護者の方が施設を選ばれる際には選択肢が増えるメリットもあります。
	9	以前孫を私立の保育園に預けていたが、保育士の表情や、保育内容に疑問を持つようになり2か月ほどで、公立保育園に転園しました。私立では経費を抑え、保育士などの人員を減らしたり、給食に手をかけたりしていないのではないかと。将来の子どものため、今考えている計画を見直してください。一宮市の予算は子どものためにもっと使うべきです。	私立保育園だから保育士の必要人数を減らしたり、給食に手をかけていないというようなことはありませんが、ブロック支援園を中心に一宮市の保育の質の向上に今後とも努めます。
	10	民間と公立で現在と同程度の数を確保する具体的施策もなしに、ただ民間活力に期待するというのは無責任。営利を目的とする民間では、利益の出にくい保育事業と相容れにくいものです。民間の参入が見込める地域かの読み、計画が甘い。敢えて進めるのであれば、参入する民間と確約を得たうえでないと、市が責任を放棄するだけにしか見えない。	本計画案策定にあたっては資料編P3以降に記載のとおり、民間の意向調査を行っております。ご心配される民間の参入が見込めない地域などの場合は公立保育園を維持していくことも、市の役割としています。

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
民営化について	11	民間では営利目的となり、保育の質が心配です。	基本的な保育基準は公立も民間も変わりありませんし、保育の質の面でもブロック支援園が中心となって支援しながら一緒に向上させていきたいと考えています。
		教育は均等に受けられるもので、旧一宮市域と市周辺部に格差が生じてはならない。民間参入により市の公的責任が後退し保育の質の低下が危惧される。また、民間＝営利であり、経営が不安定になった場合は、人件費を縮小することが予想され、保育士の雇用が不安定になり、ますます質の低下が避けられなくなる。	
		民間は資本の論理で経営し、利益が出なければ撤退する組織であり、福祉・教育などを委ねるには危険。	
		公立保育園に安心して預けているので、民間へ移管となると少し不安。途中で転園しなければならなくなったり、保育士の働く場所がなくなるのでは。	
		民間保育園と公立保育園の大きな違いは、保育士の質だと思います。保育園の民営化には慎重な判断をしてほしい。	
		公立保育園では一定の基準で保育の質を維持しているが、民間にそれが保てるのか疑問。	
		保育方針のしっかりした質の高い園が身近にできるのであればいいのですが、私立保育園で営利を追求するあまり大切なことを置き去りにするようでは、安心できません。保育士になりやすい現在、本当に質の高い保育士を確保することは難しいのでは。	
		民間で働く職員の待遇は、市の職員に比べてよくありません。長時間勤務も民間の方が多いとの調査もあります。離職率も高いのは制度的な保障が数無いからです。民間は利益を追求するため、職員の入れ替わりが多くなり、保育の質が安定しない。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
民営化について	12	民間活力に期待するとされるが、市から民間企業へ働きかけ及び参入計画を具体的に示されたい。	現時点では具体的な基準や計画はありません。
		公立保育園を民間へ移管する場合の選定基準を教えてください。	
	13	十分な人材と財力で子どもたちを育てていくのが一宮市の未来を創っていく。基本的に福祉は行政・自治体が行うべきと思います。	本計画案においても、決して市の責任を放棄するものではなく、公立・民間が連携して保育に取り組むことにより変わります。
		いろいろなことが民間委託されるが、公立で子どもたちに責任を持った保育という考えがなくなるのでは。	
		保育は市の責任で実施してほしい。	
	14	民間委託した場合にのみ国の予算より建て替え費用の補助があるとのことですが、運営費用はどうなのでしょう。	運営費につきましても、国や県の補助があります。
	15	アンケートでは民間はあまり規模を大きくすることに積極的ではありません。無理やり引き受けさせるのでしょうか。	民営化については、民間の意向を踏まえて取り組みたいと考えています。
	16	公立保育園は制服、持ち物、給食が低価格ですが、民間になった場合、保育料は同じでも、その他の費用が上がるのでは。	保育料以外のものは実費ですので、公立保育園で使うものとの違いによるものです。その金額が高くなるのか、安くなるのかは現段階でお答えできません。
	17	本計画案P23「公立保育園の民間移管の可能性が確認された」とありますが、全園についてその可能性はあるのでしょうか。市街地以外の保育園についても、手を挙げる事業者はありますか。	市内の民間事業者にも、移管の可能性をアンケートしたもので、具体的な地域を挙げたものではありませんので、お答えできません。
	18	公立の保育園で提供されている給食は、園ごとに調理場があり、きめ細かい配慮のもとで調理されています。民間に移管するとその水準が継続されない恐れがあります。	給食の提供方法は、公立保育園も民間保育園も同じです。

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
意見募集・説明について	19	子どもが多い場所や今後も子供が増えるであろう地域の保育園を減らすことについては疑問があります。もっと市民の声を聞いたうえで実行してほしい。	「一宮市市民意見提出制度」の趣旨に基づき、市民の皆様からのご意見をいただき、より良い計画を策定するため、広報一宮で事前にお知らせして、相当期間意見募集をしました。
		この計画自体を知らない人がたくさん見えるので、もっと多くの人の目に触れるようにして、意見募集してほしい。	
		まず計画案の説明をしてから意見募集すべきです。	
		市役所などの資料コーナーに置かれるだけでなく、ぜひとも市内各所で説明会を行ってほしい。	
		パブリックコメントは聞くだけなら、実施しないでほしい。	
		このパブリックコメントは広く市民の声を聞く気がないのではと疑ってしまうほど短期間で済まそうとしている。	
		パブリックコメントを実施していることすら知らない人が多い。広く知らせたうえで実施してほしい。	
		市民への説明をもっとしてほしい。説明会が必要	
		多くの市民がこの計画案を知りません。説明が不十分。市民の意見を聞いて、多くの市民の望む保育をすべき。	
		「公共施設総合管理計画」の一環としての計画案とのことだが、将来の一宮を担う人材を育成する保育事業に関しては、市民のコンセンサスを得るために、パブリックコメント方式だけでは足りない。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
小規模園・障害児について	20	園児数の多い園と少ない園で差がありすぎる。保育士も大変だし、1つ1つの園運営にも税金がかかる。自宅から遠くなるといっても境界に住んでいる人は現在でも遠い。地区を分割して整理することはいいと思いますが、少人数でも重要な園もあるので、人数だけでなくすという考え方はやめてほしい。	本計画案は、通われる園児さんの人数の多い少ないということだけをもって進める考えはありません。
		大規模園の苦手な子どももいるので、小規模の落ち着いた生活ができる園は必要です。	
	21	今回の計画で小規模園が廃園になると仮定してのことですが、障がいのある子どもにとって、なるべく目の届く小規模園は必要。公立保育園が減ると障がい児の通える私立保育園は多くありません。もし減らすのであれば、障がい児受入れのできる園を確保してほしい。	本計画案は、40年後の市の就学前人口や保育ニーズを見据えて保育施設等全体をどうしていくのかの方向性をお示したもので、小規模園を優先的に廃園にしたり、民営化するものではありません。近隣に他の園がないなどの場合や、障害児など特別な支援を必要とするお子さんへの対応は公立保育園の役割と考えています。
		現在全園で実施されている障がい児保育はどうなるのか。	
規模及び配置について	22	定員150名程度に適正規模化としているが、根拠が全く述べられていない。人口密度や地域の面積が違うのに一律に適正規模化は問題である。地域の日常生活圏を考慮した配置が大切で、小学校単位の配置数を検討するのが良いのでは。	どの園もすべて150名程度とするのではなく、現在の大規模園の定員適正化を図るものです。これは、これまでの運営実績や働く保育士の負担を考慮したものです。また、保育園、幼稚園等では通園区域を指定していませんので、小学校区よりも大きいブロック単位が妥当と考えていますが、小学校との連携は当然重要だと考えています。なお、保育園の適正規模及びブロックについての記載について、わかりにくいとのご意見をいただいたため、表現を修正いたしました。
		最適配置について、「適正規模化(定員150名程度)を進めていく」とあるが、この根拠をお示ください。90名程度が適正規模ではないでしょうか。	
		保育園の適正規模を150人程度としているが、その根拠が示されていない。地域の状況、人口の偏りなどを考慮すれば小学校単位の検討するのが適切では。	
		公立保育園は各小学校区に1園あるべきと思います。	
		園の定員を150人程度の規模にすることについて、名古屋市では90:100:120人程度としている。150人程度でも規模としては多いと思うが、根拠を説明してほしい。またブロック分けについて、複数の小学校区にまたがり、地域差が大きい。広範囲にわたる地域もあるので、せめて小学校区で考えるべきでは。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
市の役割について	23	児童福祉法第24条第1項には「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、（中略）保育を必要とする場合において、（中略）保育しなければならない。」と規定されており、市が保育所の整備をしたうえで実施すべきと考えます。	児童福祉法第24条第1項は、市町村の保育の実施について規定されたものですが、公立保育園のみでの実施を規定したものではありません。
		これまでの公立保育園は児童福祉法第24条第1項で、保育所に入所させる責任を負っている。	
保育の質について	24	計画案には、「保育士」の文字が見当たりません。「均質な保育サービスや保育の質の向上を目指す」との文言はありますが、保育士の処遇などが抜けています。保育の質の向上を目指すなら、これらをしっかりと計画案に入れるべきです。	本計画案は、40年後の市の就学前人口や保育ニーズを見据えて保育施設等全体をどうしていくのかの方向性をお示したもので、教育・保育の質の向上を目指すための具体的な取り組みは別途検討します。
		公立保育園を認定こども園にして中心的機能を担うというのなら、教育・保育はどうなるのか、方向性を示すべきです。	
		本計画案P20第6章1.「最適配置に向けた課題のまとめ」において、質の問題では施設と収容人数のみに終始し、保育内容についての言及がありません。	
		認定こども園になると、保育・教育の質がどのようによくなるのでしょうか。	
		ブロック支援園の認定こども園化、幼児教育の実施について、具体策を教えてください。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
その他	25	自分たちの住む地域それぞれに公立保育園は必要。地域で過ごした子どもは就学後も長く顔見知りで、また地域の方々からも声掛けなどで見守ってもらっている。	保育園は地域の方々の温かい見守りやご協力が必須です。こうした地域との連携も途絶えさせないようにしていきます。
		子どもを地域とともに、援助と協力ができる近場に保育園が多くあることを望みます。	
	26	保育園が旧一宮市域は現状維持され、周辺部は大幅に減少することになる。市周辺部に居住する子育て世代は旧一宮市域に住居を移す必要が生じる。これによりさらなる核家族化、市周辺部の社会活力の低下、女性の社会進出を阻むものである。	本計画案は、40年後の市の就学前人口や保育ニーズを見据えて保育施設等全体をどうしていくのかの方向性を示したものです。40年後の就学前児童数を参考に市内に12のブロックを設定し、その地域の中で教育・保育を一体的に提供しようとする考え方で、旧一宮市域と市周辺部と分けて、考えているわけではありません。
	27	人口の推移や出生の動向のみで推計するのでは結果の誤差が大きいと思います。様々な新しい政策が始まれば、未就学児のいる家庭も増えると思います。空きのある保育施設への送迎や広域的な連携で近隣市町村の保育施設へ通わせたりするのも方法です。これらにより施設の廃止も可能となったり、公共施設の延べ床面積を縮減することもできるかもしれません。 新しいアイデアで保育施設に通わせて良かったと思ってもらえるような施策が必要だと思います。プッシュ型の保育支援で若い人が仕事もできて子育てのできる環境を作るべきです。	本計画案は人口の推移、出生の動向、就学前児童数の推計、教育・保育ニーズの見込みを算出しておりますが、今後の新しい施策などによりこれらの推計も変わってくるのが考えられます。その際にはこの計画案の見直しも必要となると考えています。
	28	1ブロック内に様々な施設があり、職員の配置や保育室の面積等の基準が異なる。子どもたちの格差が生まれるので、53園の公立保育園は守ってほしい。	現在も、保育園、幼稚園、認定こども園など様々な乳幼児施設があります。それぞれの特徴を生かした教育・保育を進めており、保護者の方が施設を選ばれる際の選択肢が広がるメリットがあります。
	29	建設時のことを考えれば、改修や建て替えも同じ。必要だから建設、改修、建て替えすることは当然。お金がないというのは理由にならない。	高度経済成長期の急激な人口増加に対応するために建設してきました。今後の人口減の状況のなかで、将来世代へツケを回さないように今後の方向性を示しました。
	30	保育園が極めて重要な施設であるにも関わらず、道路や河川の維持管理と同様の物差しで15%縮減することはあり得ないと思う。	本計画案は、上位計画である「一宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、公立保育園を含めた乳幼児施設の今後の在り方の方向性を示したものです。

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
その他	31	財政課題については、国の民間への補助制度と同等の自治体への補助を要求すべきです。	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
		公立保育園が近くにあることは、定住するために必要な条件だと思う。公共建築物の延床面積を今後40年間で15%縮減するという考えでは、転入者は増えません。	
		私立保育園と公立保育園の保護者経費の比較や子どもの環境それぞれに通わせている保護者へのアンケートを実施すべき。	
		雇用の安定は保育士育成には欠かせません。市の職員、公務員であることは保育士を継続するうえでの条件に必要ではないでしょうか。民間に保育士の雇用を任せることは、保育業界全体を危うくさせるのでは。	
		子どもを大切にしている市であることをアピールすることこそ、将来人口が増え、税金が増え、施策をスムーズに行うカギです。目先の人口減少にとらわれて、計画実行すると一宮の未来はありません。	
		他の自治体では、私立保育園の方が多い場合もあると聞きます。公立保育園の減数は時代の流れと承知していますが、市街地以外の子育て世代が悲しまない、保育サービスが現状より下がらないよう慎重に進めてください。	
		保育園児を持つ親としては公立保育園を充実発展してほしい。現在の民間保育園の状況や実態を調査してほしい。	

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
その他	32	本計画案では残した公立保育園をみな「認定こども園」にすることで、すべてが解決していくように考えられています。それは危険である。現にある認定こども園が大変苦勞しながら、子どもの生活リズムを守り、保育内容、保育実践していることをご存知でしょうか。	公立保育園も認定こども園として、教育保育を一体的に実施していくことで、保育園や幼稚園、民間の認定こども園との連携を深め、地域全体の質の向上を目指しています。
		全国で認定こども園の保育士は、保育の組み立てに悩み苦しんでいる。生活リズムの違う子供と一緒に保育していくことは大変です。保育所は子どもの発達を促し、友達との関わりの中で社会性を育てる場です。親も子ども安心して生活できる場所でなければならないのに、認定こども園ではそれが難しくなります。認定こども園にすることはやめてほしい。	
	33	計画案P19「保育ニーズは高い水準を保っていくことから、一定数を確保していく必要があります。」と結論づけ、その受け皿として「私立幼稚園のより長時間の預かり保育への対応や、認定こども園への移行を促す」としているが、保育ニーズへの対応は、市が公立保育園の整備拡充を推進すべきだと思います。	定員数の確保について私立幼稚園のみを受け皿と位置づけているわけではありません。市内の乳幼児施設全体で対応したいと考えます。
	34	均質な保育サービスや保育の質の向上を目指していますが、その具体的な提案がありません。	将来的に認定こども園に移行したブロック支援園が、私立保育園や地域型保育事業所、私立幼稚園、私立認定こども園に対し様々な情報など広く共有していく、その役割を担うことを想定しています。
	35	計画案P16、P17に就園状況の調査の表が掲載されているが、それぞれの地域の公立、私立、こども園が一体となってカウントされている。個別調査した資料を追加してほしい。	各地域全体での就園状況をお示しするための資料ですので、各園ごとの状況は不要と判断いたしました。
	36	40年後までの人口の見通しが出ているが、何を根拠としているのか。	本計画案のP4に記載のとおり、2018年4月1日現在の住民基本台帳における人口と2018年の特殊出生率や移動率で推計しています。
	37	本計画案P20第6章1.「量の課題(ニーズ)」の「教育・保育のニーズ量が減少しています。」とあるが、減少しているニーズの内容を具体的にお願いします。	本計画案P19にお示した通り、乳児保育に対するニーズは増えますが、幼児保育に対するニーズに余剰が生じると予測しています。

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
その他	38	本計画案P20第6章1.「量の課題(ニーズ)」の「市内でも地域によって、定員充足率や乳児保育のニーズについては、バラつきがあるものの、全体的には不足となっています」とあるが意味が不明。分かりやすく解説してください。	ご指摘のとおり非常にわかりにくい表現でしたので、「市内でも地域によって、定員充足率にはバラつきがあるものの、現状では、乳児保育が全体的に不足となっています」に修正します。
	39	本計画案P20第6章1.「量の課題(ニーズ)」の「私立幼稚園において、より長時間の預かりや、保育ニーズの受入れが期待されます」とあるが、保護者のニーズに応えるのは私立の経営者の判断であり、市の意向にすべてが答えるものではないと思います。市の責任、指導の限界について教えてください。	本計画案P19で、教育のニーズ量について推定させていただきました。これによりますと、今後教育のみのニーズ量は減少することが見込まれ、私立幼稚園今後の経営判断として、より長時間の預かりの要望などにも応えていく必要があると考えます。また、保育ニーズの受入れとして認定こども園への意向を考えられる事業者もあるかもしれませんが、その場合は市として支援していく考えです。当然のことながらこれは、経営者のご判断ですので、市は「期待」しますが、強制するものではありません。
	40	本計画案P20第6章1.「財政面の課題」の「民間の認定こども園や保育園は、国等の補助制度により施設の整備に係る経費に対して支援が」とあるとしているが、市は経費削減のため、国等の補助制度がある認定こども園を推進しているのか。	市内53か所ある公立保育園を老朽化への対応が必要な時期に合わせて、民間への移管も1つの選択肢として考えていますが、民間への移管は国等の補助制度が活用でき有利であり、これによって生じた財源は子どもの福祉の充実に活用します。
	41	ブロック支援園と公立保育園の違いを分かりやすく説明してください。	ブロック支援園は、公立保育園の中から各ブロックに1～3園程度の配置し、各ブロック内の私立保育園・私立幼稚園・認定こども園・その他の公立保育園・小学校などとの連携の中心的立場の園、また公立保育園は、近隣に他の園がないなどの場合や、特別な支援を必要とするお子さんへの対応を行います。
	42	設置許可の手続きを市が行え、進めやすくするために中核市になるのですか。	中核市を目指す目的は、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合った、より質の高いサービスを提供するためです。
	43	本計画案P23の「公立園と私立園の役割分担」において、公立園は、民間では対応が難しいニーズへの対応、民間園は、柔軟性や効率性を活かし、特徴ある園運営を認めている。これらの園に預けたい親はよいが、公立園に預けたい親のニーズに応える園が少なくなる。ぜひ公立園を減らさないでほしい。	様々な保育ニーズがある中で、民間移管によって、選択肢の提供もできると考えます。ただしあくまで長期的な計画で、今後の社会情勢の変化による修正も加えながら進めていきたいと考えています。

項目	回答番号	意見概要	市の考え方
その他	44	本計画案P22「均質な保育サービス」の意味が理解できかねます。現状で保育園間の差があるということでしょうか。ブロック支援園に注力すれば逆に他の園は「均質な保育サービス」が受けられないのでは。 本計画案P20下から8行目「ブロック支援園を定め、公立を残し、地域の中で質の高い教育と保育を一体的に提供できる認定こども園化を進める必要があります。」と記述されているが、その他の施設に通う子どもたちが受ける保育の質はどうなるのか。園庭や遊び場の少ない民間施設は生まれないか。	ブロック支援園が質の向上の中心的な役割を担い、公立も私立も等しく地域の中で質の高い教育・保育を提供していきたいと考えています。
	45	本計画案P23「私立幼稚園のこども園化の可能性があることが確認された」とありますが、意向のある園名を教えてください。	民間事業者の経営に関わる内容であるため、公表は差し控えます。
	46	本計画案を市長選の時に触れられていない。	平成30年度市政運営方針のなかで、本計画を策定していくことを説明しています。計画案の策定後、子ども・子育て会議での報告を経て市民意見提出制度での意見募集となったものです。
	47	子育て環境が充実していないと若い人が来ない。市が責任をもって保育してほしい。	今後とも子育て環境の充実という考えに重点をおき、保育サービスを向上させていく考えに変更はありません。